

日本の総合文化史の再構築へ向けて

鈴木貞美

現在、わたしは自身の最後の課題を「日本の総合文化史の再建から文芸史の再編へ」と設定し、これまでの仕事の総括的集大成にかかっている。最終目的は、ライフワークとして進めてきた「日本文芸史の再編」にあるが、「日本の総合文化史の再構築」を同時に進めるべき課題としている。その理由を明らかにしておきたい。

「総合文化史」は、日本列島に展開した物質文化と精神文化の相互性を勘案した生活史の全般をいう。日本列島の住民は、少なくとも稲作の伝播とともに、農事暦や祭祀など生活習慣も中国文化圏から運ばれたものを受け入れてきた。それゆえ中国文化の一端を映していることは言を俟たない。とりわけ西暦七世紀後期、天武朝以来、神儒仏道(陰陽道)を朝廷体制に組み入れて以降、それらが習合し、また反撥しあう構図で前近代の日本文化史を描くことができる。近現代においては、日本文化の中国大陸への侵出とそれへのリアクションを受けながら進展してきた経緯に目を瞑るわけにはいかない。したがって、それは、中国で今日、改めて提案されている「文明史の再建」という提案に基本的に同意しながら、その日本版を目指すことになる。

たとえば一一世紀日本の長篇物語『源氏物語』[少女の巻]にいう「大和魂」は、唐の「才」を日本の実情に合わせて用いるという意味であり、それと同じ意味のことばは、江戸時代の武士の間でも「和魂漢才」と表現されていた。そ

の「漢才」は新儒学に替わっていたが、中国の智慧を日本流に用いるということは前近代を通して日本文化の基調であったことが認められる。

だが、それに反対する人々もいた。江戸中後期の、のちに「国学」と呼ばれる学統は、日本の神道を奉じて、儒仏を排斥した。日本近現代に欧米の国民国家主義を受け入れ、国粹主義者に走った者たちも、それを引き継いだ。いまだに、その尾を引きずっている人もいる。なぜなら一九八〇年代の日本では、日本文化特殊性論(日本文化はそもそも固有)が猖獗を極めていたからである。というわけで、「総合文化史」の再構築は、日本における文化論・文明論の大きな動向を追跡し、整理しなおすことにもなる。

普遍と特殊の関係

そしてわたしが「文明史の再建」に基本的に同意するのは、もう一つ、大きな理由がある。第二次世界大戦後の欧米の学術は、欧米の近代文明およびそれを育んだ学術に普遍性を見て、アジアを視野の外に置く傾向が長く続いているからである。近代を相対化するポスト・モダンと呼ばれる傾向もその例外ではなく、それに日本で同調する人々も、多くは記号論=構造主義を普遍理論と見ているため、歴史的観点を欠いている。

欧米の学者も日本の彼らも、アジアでは古代から、その普遍性に照らすなら「特殊」にあたる文明・文化が進展してきたことを知ってはいる。知っていて放置してきたのである。ヨーロッパ近世には中国学があり、近代には日本学も展開したが、とくにアメリカでは中国学を欠いていたことが大きい。

逆にアジアの側に普遍性があるとするなら、欧米近現代は特殊になるが、どちらにしても特殊を包含しない普遍理論などありえない。世界文明史の再構築を目指すなら、その間の普遍と特殊の関係を根本から再考しなくてはならない。

実は、日本の第二次世界大戦期の国粹主義は、日本こそが普遍性を体現しているという考えに立っていた。エネルギー一元論の台頭や「万物有生論」なども手伝い、二〇世紀前半フランスのベルクソンやドイツの「生の哲学」の流れなどに「普遍的生命」「宇宙大生命」（どちらも” universal life” の訳語）という普遍理念が国際的に浮上したが、日本ではそれを神・儒・仏・道で受け止め、実に多彩な生命原理主義が飛び交い、日本の天皇や『万葉集』の美学がそれを体現しているという主張が浮上した（鈴木『生命観の探究』等）。

こうした極度に肥大化した観念は、第二次大戦後、反省された。が、逆に裏返しに陥り、日本人は前近代のうちに対象的自然を措定できていなかったという主張を掲げた。東洋の「天人合一」論が自然科学の発展を阻害したなどという言辭が科学史家のあいだで飛びかい、一九七〇年代に公害問題、八〇年代に地球環境問題が浮上すると、また再び東洋的自然

観が見直されたりした。「天人合一」論も、よく踏み込んでみれば、その実態は「天人相関」論だったことに気がつくはずなのだが、そのときときの主張にあうように、過去の観念を操作し、偽造してしまいやすいのだ(鈴木『日本人の自然観』)。

わたしが東洋の「文明史」の総体的な見直しをいうのは、そのような科学史家たちの自然観の変遷を整理しなおす必要を強く感じてのことである。そして、そのような自然観の変遷は、文芸の表現とその理論と相互性をもち、文芸の評価史にも屈折を生んできた。総体的文化史の再構築を強くいう所以である。

かつての文明史観

とりわけ第一次世界大戦後、日本こそが普遍原理を体現しているという思潮が高まったのは、実は、ドイツのオズヴァルト・シュペングラー『西洋の没落』(Der Untergang des Abendlandes, 1918, 1922)に刺戟を受けたものだった。世界を八大文明圏に分け、それぞれが生命体のように消長するという仮説に立ち、欧州大戦による西欧文明の没落を説き、それまでの西欧文明中心主義を強く批判するものだった。

そののち、イギリスのアーノルド・J・トウィンビーが第二次世界大戦に向かう機運のなかで着手した大著『歴史の研究』(A Study of History, 1934-1961)とその縮約版(1947)では、世界の二六の文明の盛衰を検証し、非西洋圏からの対

西洋意識に注意を払っていた。日本は軍事力で敗れはしたが、西洋文明に挑んで成功した唯一の文明と評されていた。

どちらも大航海時代以降、アメリカ、アフリカ、アジアを植民地化してきたキリスト教文明中心史観を反省し、長いスパンに立ってキリスト教文明を相対化する視点に立っている。だが、それぞれの時期の国際関係に規定され、文明圏を八、ないし二六設定している。トウィンビーの日本文明観は、日本帝国主義が第二次世界大戦の東アジア・ステージでとった戦略の一面的な評価にすぎない。文明史観の陥りやすい欠陥というべきである。

今日では、人類のアフリカ大陸起源説が有力になり、かつ各大陸への分散経路もさまざまに想定されている。どこに、いくつ「文明のゆりかご」(cadre of civilization)を想定するか、さまざまな立場があろうが、「文明」をどのように定義するかが一つの鍵になる。” civilization” は都市に由来する語で、大規模遺蹟を根拠にして語られてきたが、狩猟・採集に半栽培を交えたり、遊牧による生活形態を長く続けてきた民族もあった。「桃下源記」に示されていたように、自衛のための軍備を備えて、普段は外部と交渉しない部族や集落も文化のかたちの一つであっただろう。

広域の交通についても、いわゆるシルクロードは、今日では市(バザール)の連鎖だったということが明らかにされている。海路による文化の伝播への着目も含めて、多様な視点から文化の交渉・維持がなされてきたことにアプローチがなされている。

とくに東アジアの内部では古代からの戦争をふくむ文化の交渉についてはかなり詳しく研究されてきた。が、その学術交流史の実態は東アジア内部に閉じている傾向が強い。

先に第二次世界大戦後の欧米の学術は、欧米の近代文明およびそれを育んだ学術に普遍性を見て、アジアを視野の外に置く傾向が長く続いていると述べた。これは、東アジアの学術が内に閉じていることと補完関係にあるともいえよう。

ここで欧米近現代の「国語の思想」を取り上げ、それがいかに東アジアの言語の歴史と食い違っているか、そして、それをまったく無視してあたかも普遍理論のように喧伝されているか、示してみたい。言語はむろん、文芸の土台であり、かつ文芸史を取り巻く直接的環境である。文芸史にとっても最重要課題の一つであることはいうまでもない。

西洋近代の「国語」の思想

ここで「国語」は自国語(national language)のことである。ただし、西洋諸国でも自国語を「国語」と呼ぶことはめったにない。自国語の教科を「国語」と呼ぶのは日本くらいかもしれない。日本でも明治以来のことである。

西洋においては「自国語」は近代に成立したものである。長くローマ帝国の公用語とされていたラテン語が五世紀後期にローマ帝国が没落して以降も国際的に知識人の共通語とされていた。だが、一八世紀中頃から、ラテン語に換えて、民

衆(people)の話し言葉をベースにした自国語を用いる運動が起こった。分厚く堆積したの習得を必要とするラテン語と異なり、民衆が会話を交わす自国語は、各自の意志の疎通を自由にはかることのできる言語とされ、それぞれの民族が国民国家を築く精神的な基盤とされた。それゆえ「精神革命」と呼ばれる。

まず、博物学者として知られるビュフォン伯ジョルジュ＝ルイ・ルクレールがフランス科学アカデミーへの入会演説「文体について」(Discours sur le style, 1853)で知識層の自国語の「文体」(style)は、ラテン語の堅い修辞の鎧から解放された書き手の個性を示すと宣言したことがよく知られる。そこでは、自国語は「透明な」コミュニケーションを保証するものとされ、さまざまな不全が生じることは考えられていない。

それから一〇年後、ジャン＝ジャック・ルソーは『社会契約論』(Le Contrat social, 1762)で、フランス語を共有する人々のあいだの一般意志(volonté générale)が自由で平等な共同体すなわち国民国家の基礎となることを論じた。そこでは非フランス語で生活する少数民族は排除されている。ビュフォンの場合も、ルソーの場合も、それぞれの歴史的限界は露わである。

そして印刷技術の発達により、まずはキリスト教の聖書の各国語訳を中心に自国語の識字率は拡大の一途をたどり、音声言語の現前性(presence)による少数者の排除と差別は温存されたまま、国民国家の共同性の幻想は肥大していった。印

刷術の発達により、自国語リテラシーの拡大が国民国家という共同幻想を生んだとするアメリカのベネディクト・アンダースンによる『想像の共同体』（*Imagined Communities: Reflections on the Origin and Spread of Nationalism*, 1983）は、ヨーロッパ・モデルで、かつ国民国家形成の必要条件を明らかにしたにすぎない。実際のところ、国民国家に向かう政治的ナショナリズム運動は、イギリスとフランス、イタリアではそれぞれ異なったように、それぞれの地域の歴史的条件により、著しく相違した。ヨーロッパの諸国は多くの場合、一九世紀初頭、ナポレオン一世によるヨーロッパ制覇に対する反撃からドイツ統一の機運が興ったように、それを契機にそれぞれに組織されてゆくことになった。そしてさらに、イギリスでは一九世紀後期の普通教育、フランスでは二〇世紀に入ってすぐの義務教育の普及により、国民的な識字率の飛躍的向上が図られた。また実際、独立国家が形成されてから、自国語の読み書きの普及にかかった国は、アジア・アフリカでは枚挙にいとまはない。

東アジアにおける言語文化の展開

だが、東アジアでは読み書き言葉の事情がまったく異なった。文字の国・中国では古代から「文言」（文語体）による統治が行われていたが、西暦紀元前四世紀、秦の始皇帝による文字の統一ののち、紀元前三世紀、漢代には「今文」と呼ばれ

る字体に改められた。そののち、民間で秦代以前の字体を探究する訓詁学が長く続いたことはよく知られる。

そして、とくに五代十国の争乱で貴族層が減んだのち、一五世紀宋代に富裕層が読書階級を形成し、民間の講談などから「白話」と呼ばれる共通語(話せなくとも読めばわかる)的な口語体がつくられ、明代には長篇小説が記されるようになっていった。

一九三〇年代の文学革命は「白話」を広めることに寄与したが、中国における「標準語」の制定にあたるのは、その基礎の上になされた解放中国における北京官話をもとにした「普通話」の普及であろう。

日本では、さらに言語環境がちがった。古代から公用語に漢文が用いられ、近世に御触れは日本語(こと止め、べからず止め)に替わるが、江戸時代を通じて漢文は知識層に必須とされた。明治初頭、政府=文部省の定めた学制(一八七二年)では、エリートの卵の養成機関と位置づけた中等学校の「国語」に古典漢文を組み込んでいた。以来、タテマエとしては今日でも、古典漢文は中等学校以上で、「国語」のなかに組み入れられている。これは古代から日本の知識層が(中国語を話すことはできなくとも)漢文(文言)を公用語として用い、知識層が漢文の読み書きを必須とし続けてきたからである。明治期には、さらに中等学校以上では英語が必須とされた。つまり知識層には最低でも三言語の読み書きが要求された(高等学校で英独仏の選択制)。第二次世界大戦後もそれは変わらないが、学習意欲が著しく英語に傾いたことは否めない。

それとは別に、日本では古代から漢字の音訓を用いてヤマト言葉の読み書きが官人層に行われ(万葉仮名)、平安時代には音仮名は片仮名、草仮名(万葉仮名の草書体)、平仮名に分岐し、漢文の構文にそって漢語や訓述漢字に格助詞や用言活用語尾を加えて日本語順に記す「漢文書き下し体」が盛んに行われるようになった。また平仮名を主体にした和文体が和歌や和歌を焦点とする長短の歌物語や回想記(のち「日記文学」)など後宮を中心に女官たちの文化を支えたことはよく知られる。

平安後期(院政期)には宮廷秩序の回復をはかる動きが公家層に起こり、漢詩文が盛んになる一方、いわゆる変体漢文への流れも興った。のち鎌倉幕府の史書『吾妻鏡』が独特の変体漢文体をとったのも携わった公家たちがその流れにあったゆえである。

そして院政・鎌倉時代には種々の和漢混交文が行き交うようになり、また芸能を通じて武士の言葉も交えた広範な人々のあいだに共通語的な様相をもつ多彩な文体様式(written modes)が作られていった。近世には狂言や浄瑠璃など口語で演じられた。のち江戸時代に聞き書きにより、近世口語の記録も遺された。

そして江戸前期には、中国から白話小説の流入も手伝ってと想われるが、笑話に民衆の口語体がはっきり認められ、次第に広く民衆相手の講義録などにも用いられるようになっていった。つまり江戸時代には、漢文、漢文書き下し体、和漢混交文体、口語体、また古典和文に当代の俗語を混ぜた擬古文体を含め、二言語と四種の日本語の読み書き言葉の様式が流通し、木版で刊行されていた。

明治期「言文一致」の実際

明治維新政府は、タテマエ上、中央官庁の名称など古代律令による中央集権制(郡県制)に戻したが、実際には西欧の動きに即した制度運営を行った。自国語の正格をような硬い漢文書き下し体に定めた。太政官布告やのちの帝国憲法に見られる。だが、新聞・雑誌の発達、たちまち漢文に習熟していない民衆にも読んでわかりやすい——構文は書き下しでも難しい漢語を用いず、また漢文の読み癖を減らした——文体を生み出していった。明治期普通文と呼ばれる。

他方で、英語の翻訳から新しい言いまわしが生じたりした。たとえば、明治二〇(一八八七)年、徳富蘇峰が民友社の雑誌『国民之友』を創刊、「嗟嗚(ああ)、国民之友、生れたり」と喧伝して、語り草となった。そもそも刊行物は制作されるもの、作られるものだった。そこに「be born」の直訳体を用いて「生れたり」と喧伝したことが、若い知識層の耳目

を惹いたのである。そのあとに、新時代における新しい教養の必要を訴えている。

その同じ年、山田美妙は新聞小説「武蔵野」(一八八七)に、近世北で浄瑠璃に用いられていた「おじゃる」を用い、二葉亭四迷は、長篇小説『浮雲』(一八七-九〇)等に、江戸前期に笑話などに用いられていた「～た」止めを用いて言文一致体を試みた。だが、近代芸術には品位が大事と考える森鷗外や坪内逍遙から反対され、小説や文芸の翻訳における言文一致体は下火になった。

ところが、小学校の国語教育においては、学齢にふさわしい教育をというモットーが浸透し、その運動は議会をも動かし、一九〇五年一二月に文部省が許容するに至った。知識層も日露戦争後には、政治論文などを除き、かつ自身で文体が選べる媒体では、口語常体を用いるようになる。しかし、高等小学校では、漢文書き下しの習得が義務づけられていた。そして、新聞・雑誌の記者による記事は欧州大戦(第一次世界大戦)が終わるまで「漢文書き下し体」が主であった。つまり、明治期「言文一致」は分野により。メディアにより、マダラ状に進展していたのである。

一九一四年、欧州大戦(第一次世界大戦)が始まると、日本は消極的ながら協商国側に立って参戦し、ソ連成立後には、シベリア出兵を行ってかなりの戦闘を繰り返した。新聞には硬い漢語が飛び交った。一九一八年、欧州大戦が終結し、帝国主義の時代は終わった、国際連盟が結成され、日本がその常任理事国の一つとなると、新聞各社の申し合わせ

で、匿名記事もみな口語常体に換えた。これで公用語を除いて、印刷物の紙面は、ほぼは口語常体となり、手紙などに口語敬体が用いられ、明治期「言文一致」運動は、公用文を除けば、ほぼ完成したように見えるかもしれない。

だが、一九三一年関東軍は満洲事変を画策、日本は国際的に孤立して再び戦火の絶えない季節に入る。戦争が激しくさればなるほ度「敵艦、撃沈せり」など漢語が飛び交い、新聞の紙面は真っ黒に見えるほどになっていった。したがって、「言文一致」運動は、ついに維新政府の定めた「国語」の正格には勝てなかった。「革命」にたとえるなら、未完の革命というべきであった。

そして第二次世界大戦後、連合国総司令部の指揮下に日本国憲法は口語体で記された。明治期「言文一致」は「文学」と「国語」に跨る問題であり、「文学」の周辺だけ見ているだけでは、「国語」教育や新聞・雑誌の動きまで含めて見ていかないと、その実際はわからない。その「文学」の動きも表現の実際、理念の実際に踏み込まない限り、まるで観念的な図式に陥ってしまう。(鈴木『明治期「言文一致」神話を解体=再編する』知の新書、二〇二三年一二月)

以上からも、言語文化の全体像の歴史的变化とそのなかでの文芸の歴史的役割を明らかにするアプローチが不可欠であること、まだこれからの課題として遺されている部分が多いことが知れるだろう。つまりは中国との文化交渉の実態を踏まえた日本総合文化史の整理と文芸史の再編が要請され続けている。そしてそれをも組み込んだとき、世界の文明文化史

は普遍理論に向けて歩み出すことが可能になるだろう。

(二〇二三年一〇月記)
